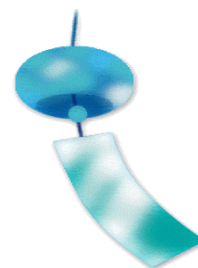


道仏土地区画整理事業の推進につきましては、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、去る6月27日（日）に総代会が行われ、平成21年度収支決算が決まりましたので、その概要をご報告します。

今年度は、3月末に発注した大規模工事である調整池工事も本格的に動き始め、都市計画道路宮代通り線、街区道路工事も予定しておりますことから、事業へのご理解とご協力をお願いします。



総代会報告

1. 平成21年度決算

収入

合計：1,770,342千円

(単位：千円)

款	金額	備考
補助金	47,000	住宅基盤整備事業 地方道路整備臨時交付金 住宅基盤整備事業(繰越明許)
	276,869	まちづくり交付金 まちづくり交付金(繰越明許)
公共施設 管理者負担金	70,000	公共施設管理者負担金(河川改修)
保留地処分金	0	
諸収入	6,093	預金利子等
繰越金	1,370,380	前年度繰越金
合計	1,770,342	

支出

合計 736,006千円

(単位：千円)

款	金額	備考
会議費	0	会議賄費等
事務費	2,214	労働保険代、パート賃金、費用弁償、事務用品、郵送料、電話料等、土地区画整理事業賠償責任保険等
	79,081	基盤整備技術支援業務委託 下水道整備負担金等
事業費	67,843	工事実施設計等
	459,848	プレロード造成工事、 道路新設工事等
	89,544	建物移転・工作物補償等
	37,476	上水道工事負担金
諸支出金	0	繰出金等
予備費	0	予備費
合計	736,006	

*繰越金 収入から支出を差し引いた額1,034,335,758円が平成22年度に繰越されました。

(1) 平成21年度の下記の事業が繰越されました。

ア. プレロード造成工事	4本	111,900,000円
イ. 道路築造工事	1本	5,800,000円
ウ. 調整池築造工事	1本	110,400,000円
エ. 物件移転補償費		6,500,000円
オ. 県水道管移設		182,800,000円
合計		417,400,000円

(2) 主な事業概要

ア. 築造工事

- 〔1〕 幹線道路（都市計画道路宮代通り線）築造工事
都市計画道路宮代通り線のエリア最北端20mの整備を実施しました。
- 〔2〕 区画道路築造工事延長 326.0m
- 〔3〕 区画道路整備延長 182.7m
- 〔4〕 区画道路整備延長（H20繰越） 670.4m
- 〔5〕 調整池築造工事の着手
- 〔6〕 水路築造工事の整備延長（H20繰越） 327.5m

イ. 移転移設

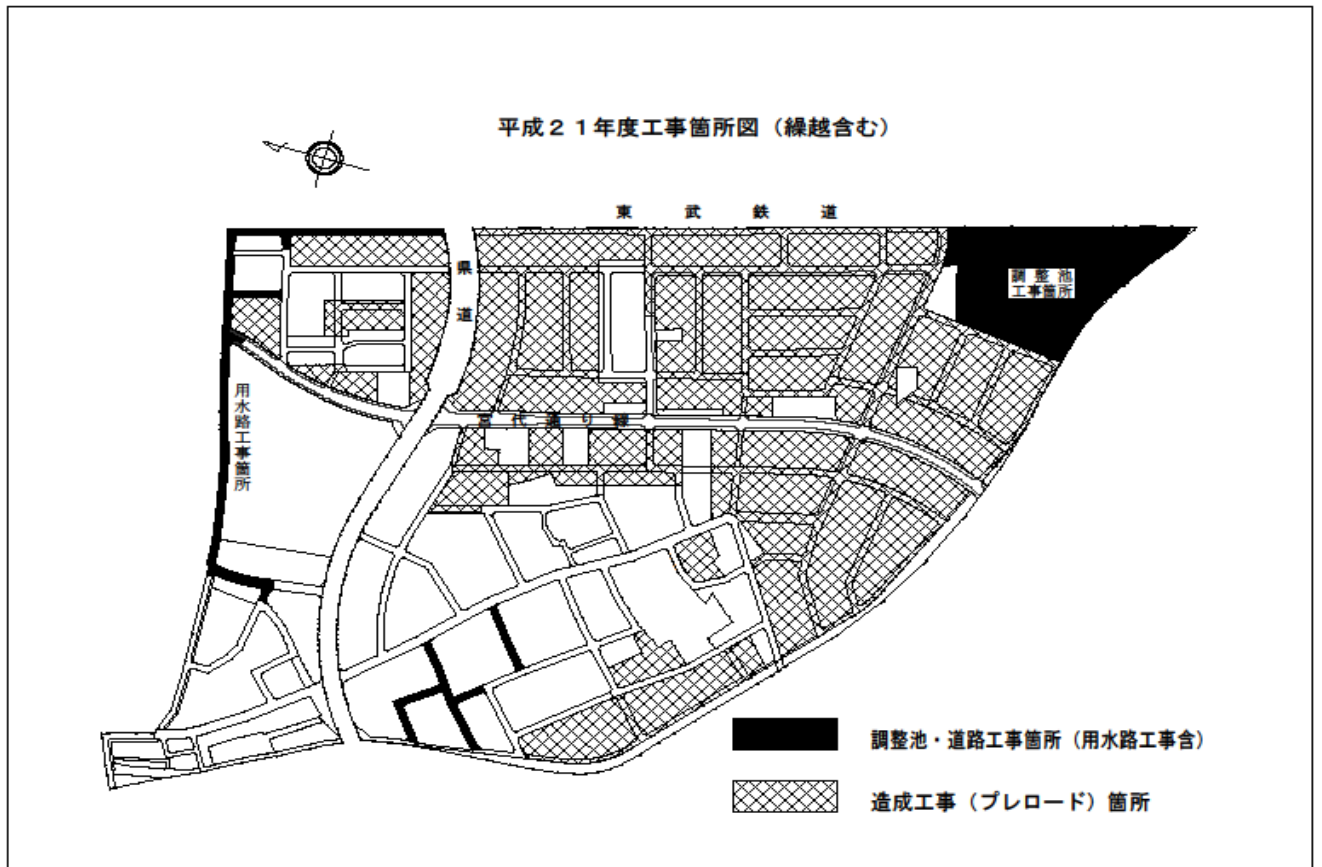
- 〔1〕 物件移転 移転補償（17件）
- 〔2〕 電柱移設 （14件）
- 〔3〕 損失補償 （1件）

ウ. 上水道整備

区画道路築造工事に併せて、町水道事業者の上水道工事を委託しました。

エ. 整地工事

- 〔1〕 プレロード造成工事
軟弱地盤において、載荷盛土、サンドマット工を用いて圧密沈下を促進させ、残留沈下の抑制を行いました。（完了面積71,890㎡、着手面積88,700㎡）
- 〔2〕 伐採工事
45街区の伐採、伐木工事を実施しました。（伐採1,622㎡、伐木282本）
- 〔3〕 敷鉄板購入
整地工事に必要な敷鉄板（中古品22×1,524×6,096）を320枚購入しました。
- 〔4〕 雑工事
除草工事、舗装修繕工事、排水対策工事、大雨対策業務、散水工事等を実施しました。



2. 平成22年度収支補正予算

収 入

(単位:千円)

款	補正前 の額	補正額	計
補助金	346,000	0	346,000
公共施設管 理者負担金	26,000	0	26,000
諸収入	5,001	0	5,001
繰越金	1,044,539	△36,604	1,007,935
合 計	1,421,540	△36,604	1,384,936

支 出

(単位:千円)

款	補正前 の額	補正額	計
事務費	84,448	0	84,448
工事費	354,634	0	354,634
補償費	255,418	0	255,418
調査設計費	53,087	0	53,087
予備費	673,953	△36,604	637,349
繰越金	0	0	0
合 計	1,421,540	△36,604	1,384,936

(1) 今回の補正内容

収入・支出

平成21年度決算による繰越金が確定したことにより、収入、支出とも△36,604千円減額しました。

お知らせ

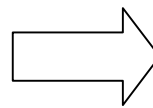
1. 電柱等の設置について

区画整理地内においては通行の安全、災害に強いまちづくりをめざし、原則として、道路上（歩道含む）に電柱は設置せず、宅地内に設置することとなりました。設置場所に該当した場合は、電線管理者（東京電力㈱、日本電信電話㈱）が直接皆様のところへ、ご相談にお伺いする場合がございます。その際は、ご理解、ご協力をお願いします。

2. 所有権及び所有権以外の権利ならびに建築物等の権利変動があった場合

区画整理事業中は、常に土地や建物の権利の状況を確認しておく必要があります。異動が生じたときは組合に権利変動届を提出ください。

こんなときは・・・① 土地の売買による名義変更
② 土地の貸し借り
③ 相続による名義変更
があった時は、



組合に
お届けを

※届出がないと組合員の方に対し、ご迷惑をおかけしたり、組合事務に支障をきたしますので、必ず届け出てください。詳しくは組合事務所にお尋ねください。

3. 建築をする場合

区画整理地内において、建物や工作物を新築・改築・増築する場合には、町の許可が必要です。その際には組合の同意が必要となります。事前にご相談ください。

4. 仮換地の公表について

組合では、事業進捗に伴い情報公開として仮換地図を公表させていただいています。

仮換地図は、施行地区内、各土地の事業施行前後の関係をあきらかにする図面で、公表することにより従前の宅地各筆について、換地の位置、形状、地積などを比較対照することができ、ご自身の換地や他の権利者の換地が適正に定められているかを判断できます。

個人情報保護の観点から以下のルールを持って公開します。

1 関係者の場合（権利者から委任された業者・組合工事関連業者・公的機関含む）

公開の内容 ①氏名、②従前地、③街区番号、④画地番号、⑤仮換地地積を現況図に重ねたもの

2 第三者の場合（関係権利者以外）業者（委任されていない不動産、建築業者など）

公開の内容 ①従前地、②街区番号、③画地番号、④仮換地地積を現況図に重ねたもの

*業者の場合、委任状や問合せ時に、地番の指定が有るか無いかで判断します。

*仮換地図は、閲覧のみでコピーなどはできません。

公開期日 換地処分まで

公開場所 宮代町道仏土地区画整理組合事務所（平日8時30分から17時15分）

担 当 宮代町道仏土地区画整理組合 庶務部
TEL 0480-36-1610